

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
I G L 医療福祉 専門学校	平成13年3月30日	野村 敏之	〒731-3164 広島県広島市安佐南区伴東一丁目 12番18号 (電話) 082-849-5001				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 I G L 学園	昭和49年3月27日	永見 憲吾	〒731-0154 広島県広島市安佐南区上安六丁目 31番1号 (電話) 082-830-3399				
目的	介護福祉士に必要な専門知識と技術を習得し、福祉従事者としての必要な倫理、人間性を培い質の高い福祉実践人材を育成する。						
分野	課程名	学科名		専門士	高度専門士		
教育・社会 福祉分野	教育・社会福祉 専門課程	介護福祉学科		平成7年文部省 告示第7号	無		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	2100	1380	570	540	無	無
生徒総定員		生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160 人		77 人	6 人	18 人	23 人		
学期制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■前期：4月1日～9月30日</li> <li>■後期：10月1日～3月31日</li> </ul>		成績評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>■成績表：有</li> <li>■成績評価の基準・方法 定期試験の成績で評価。100点満点で評価し、60点以上をもって単位が認定される。成績評価の表示は、優（80点以上）・良（70点以上80点未満）・可（60点以上70点未満）・不可（60点未満）</li> </ul>		
長期休み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学年始め：4月1日</li> <li>■夏季：8月1日～8月31日</li> <li>■冬季：12月24日～翌年1月6日</li> <li>■春季：3月21日～4月7日</li> <li>■学期末：3月31日</li> </ul>		卒業・進級 条件		<ul style="list-style-type: none"> <li>進級条件 当該年次において開設している全科目についての単位が認定され、かつ学納金が納入期日までに納入されていること。</li> <li>卒業要件 卒業に必要な全科目の単位を修得し、かつ学納金が納入期日までに納入されていること。</li> </ul>		
生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>■クラス担任制：有</li> <li>■長期欠席者への指導等の対応 クラス担任が本人への電話連絡や家庭訪問を行い、保護者との連携を計り、きめ細かな説明・連絡相談を行っている。</li> </ul>		課外活動		<ul style="list-style-type: none"> <li>■課外活動の種類 高齢者施設・障害者施設等が開催する夏まつり等の行事でのボランティア活動</li> <li>■サークル活動：有</li> </ul>		
就職等の 状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■主な就職先、業界等 高齢者関係施設・医療関係施設 障害者関係施設・社会福祉施設</li> <li>■就職率<sup>※1</sup> 100%</li> <li>■卒業者に占める就職者の割合<sup>※2</sup> ：94.7%</li> <li>■その他 (平成26年度卒業者に関する 平成27年5月1日現在の情報)</li> </ul>		主な資格・ 検定等		介護福祉士 社会福祉主事任資格（選択制） 専門士		

中途退学の現状	<b>■中途退学者</b> 16名 平成26年4月1日 在学者 114名（平成26年4月1日 入学者を含む） 平成27年3月31日 在学者 98名（平成27年3月31日 卒業者を含む）	<b>■中退率</b> 14%
	<b>■中途退学の主な理由</b> 進路変更・経済的理由	
	<b>■中退防止のための取組</b> クラス担任による個別面談において、精神面や学修面・経済面など、さまざまな学生の問題等を聞き出し、教職員で情報を共有し個々に応じてきめ細かな指導を行っている。	
ホームページ	URL : <a href="http://www.igl.ac.jp/">http://www.igl.ac.jp/</a>	

※1 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」の定義による。

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。

②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員（1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいう。

③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

（「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。）

※2 「学校基本調査」の定義による。

全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。）

## 1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

介護関係分野の企業等と連携体制を確保することにより、授業内容の改善や見直しを行うことで、最新の情報を学生に教授できるようにする。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成28年3月1日現在

名前	所属
藤井 紀子	公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 会長
松林 克典	社会福祉法人正仁会 特別養護老人ホーム なごみの郷 施設長
丸木 直也	公益社団法人広島県鍼灸師会 副会長
岡峰 勝広	株式会社さくらモンデックス安佐南院 院長
加藤 弘幸	公益社団法人広島県柔道整復師会 総務部長
西田 和明	医療法人齊和會 広島クリニック 経理部長
浮田 瑞穂	一般社団法人広島県歯科衛生士会 副会長
上間 京子	オフィス・ハーモニー 代表
野村 敏之	IGL医療福祉専門学校 校長
尾野 龍一	IGL医療福祉専門学校 教務部長代行
橋口 直樹	IGL医療福祉専門学校 介護福祉学科 学科長
南 一成	IGL医療福祉専門学校 鍼灸学科 学科長
柳樂 美作男	IGL医療福祉専門学校 柔整学科 学科長
今井 康夫	IGL医療福祉専門学校 柔整学科 学科長

(開催日時)

第1回 平成27年6月21日(日) 16:30~17:05

第2回 平成27年9月13日(日) 16:30~17:40

教育課程編成委員小委員会

第1回 平成27年6月21日(日) 17:10~18:00

第2回 平成27年8月20日(木) 16:30~18:00

## 2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

学生に説明を行う実習要綱と同じものを事前に実習指導者に配布し、実習に対しての課題や到達目標を共通理解してもらう。実習期間中は担当教員が各施設を週1回以上訪問し、学生の学習状況の確認・指導を行い、実習指導者と情報交換を行い改善点などの指導を受ける。

実習後の授業では実習指導者の出席を要請し、実習報告会を行う。また、その様子をビデオ撮影し、希望によっては貸し出しを行うなど情報提供も行っている。

報告会で出た内容によっては施設への電話連絡や訪問によって改善を求めることもあり、学生へは授業内容の改善や見直しを行う。

実習終了時には実習指導者からの評価をもとに成績評価・単位認定を担当教員が行う。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習 I-1	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。 利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。 実習生としての自覚を持ち、明るい挨拶や表情で実習に取り組むことが出来る。利用者に対しては積極的に学ぶ姿勢を身につける。	1. 特別養護老人ホーム神田山 長生園 2. 特別養護老人ホームみくに 3. 広島原爆養護ホーム千歳園 4. 老人保健施設陽だまり 5. 特別養護老人ホーム和楽荘 等

介護実習 I-2	<p>個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。</p> <p>利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 特別養護老人ホーム神田山長生園</li> <li>2. 特別養護老人ホームみくに</li> <li>3. 広島原爆養護ホーム千歳園</li> <li>4. 老人保健施設陽だまり</li> <li>5. 特別養護老人ホーム和楽荘等</li> </ol>
介護実習 I-3	<p>個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。</p> <p>利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。</p> <p>日常の介護業務の関わりの中から利用者をアセスメントし、的確に記録できるようになる。</p> <p>利用者の全体像をとらえ、利用者の思いや願い、ニーズを把握する力を身につける。</p> <p>ICFの視点に立った生活支援技術を習得する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 特別養護老人ホーム神田山長生園</li> <li>2. 特別養護老人ホームみくに</li> <li>3. 広島原爆養護ホーム千歳園</li> <li>4. 老人保健施設陽だまり</li> <li>5. 特別養護老人ホーム和楽荘等</li> </ol>
介護実習 II	<p>「介護実習 I」と「介護過程」で学んだ思考のプロセスを実際の利用者を受け持つことにより実践する。介護実習を通して、介護という職業の意義深さ、介護を行う者としての働く姿勢、職業倫理を身につけ、常に利用者の人権を守り、介護の本質を探究する基本的な姿勢を身につける。一人の利用者の介護計画の作成、実施、実施後の評価や、これをふまえた計画の修正といった一連の過程の展開を理解する。</p> <p>介護実習指導者の指導のもとに、ICFの視点に立った生活支援を習得する。</p> <p>施設等の職員から受けた指導を通して、介護過程の展開を理解する中で、介護福祉士としての責任を果たす能力や態度を養う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 特別養護老人ホーム神田山長生園</li> <li>2. 特別養護老人ホームみくに</li> <li>3. 広島原爆養護ホーム千歳園</li> <li>4. 老人保健施設陽だまり</li> <li>5. 特別養護老人ホーム和楽荘等</li> </ol>

### 3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

教員は介護福祉士の実務に関する研修と介護福祉士養成学校の教員としての研修を、原則として年1回以上ずつ受ける。

### 4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成28年3月1日現在

名 前	所 属
松林 克典	社会福祉法人正仁会 特別養護老人ホームなごみの郷 施設長
岡峰 勝広	株式会社さくらモンデックス安佐南院 院長
西田 和明	医療法人齊和會 広島クリニック 経理部長
上間 京子	オフィス・ハーモニー 代表
中土 基	学校法人広陵学園 広陵高等学校 校長
山根 弘	IGL医療福祉専門学校同窓会 会長

(学校関係者評価結果の公表方法)

インターネット(学校ホームページ)

URL: <http://www.igl.ac.jp/>

### 5. 情報提供

(情報提供の方法)

インターネット(学校ホームページ)

URL: <http://www.igl.ac.jp/>

## 授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成27年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			人間の尊厳と自立	「人間」の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力を養う。	1前	30	2	○			○		○		
○			人間関係とコミュニケーション	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報の伝達に必要な、基礎的なコミュニケーション能力を習得する。	1前	30	2	○			○		○		
○			社会の理解A	個人が自立した生活を営むということを理解するため、個人、家族、近隣、地域、社会の単位で人間を捉える視点を養い、人間の生活と社会の関わりや、自助から公助に至る過程について理解する。わが国の社会保障の基本的な考え方、歴史と変遷、しくみについて理解する。	1後	30	2	○			○		○		
○			社会の理解B	介護に関する近年の社会保障制度の大きな変化である介護保険制度と障害者自立支援制度について介護実践に必要な観点から基礎的知識を習得する。介護実践に必要とされる観点から、個人情報保護や成年後見制度などの基礎的知識を習得する。	2前	30	2	○			○		○		
○			健康科学	生活の基本要素である、衣生活・住生活を通じ、高齢者および障害者に対して、快適な日常生活のサポートができるように、また、一人の人間として自立した生活が営めるよう知識・技法を学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
○			食物栄養学	食生活の基本をなす栄養・調理についての正しい知識を持ち、各々の老人、障害者に合った適正な食生活を支えられるよう知識・技法を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
○			倫理学	倫理学の思考法を学び、介護従事者として必要な倫理観や介護現場における問題発見能力、問題解決能力を涵養する。	2後	30	2	○			○			○	
○			レクリエーション概論	①レクリエーション活動の社会的意義を理解させる②レクリエーション活動の援助者としての役割について理解させる③レクリエーション計画の作成能力を習得向上させる④レクリエーション活動の実践援助能力を習得向上させる。	1後	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成27年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			介護の基本A	尊厳の保持、自立支援という新しい介護の考え方を理解するとともに、介護を必要とする人を、生活の観点から捉えるための学習。また介護における安全やチームケア等について理解するための学習とする。QOLの意味を理解し、利用者ひとりひとりがその人らしい生活を継続するための支援の重要性を理解できる介護実践における「主体性の尊重」や「選択意思の尊重」の大切さを基に、「利用者主体の考え方」と介護保険制度における具体的な取り組みについて理解できる。	1前	30	2	○			○		○		
○			介護の基本B	尊厳の保持、自立支援という新しい介護の考え方を理解するとともに、介護を必要とする人を、生活の観点から捉えるための学習。また介護における安全やチームケア等について理解するための学習とする。介護を必要とする人の理解を深め人間の多様性及び高齢者の暮らしの実際や障害がある人への理解を深め、介護を必要とする人の生活環境の考え方を学び、生活の観点から知識を深めることを目標とする。	1前	30	2	○			○		○		
○			介護の基本C	尊厳の保持、自立支援という新しい介護の考え方を理解するとともに、介護を必要とする人を、生活の観点から捉えるための学習。また介護における安全やチームケア等について理解するための学習とする。介護の基本理念としての「自立支援」の考え方と具体的な展開について、「個別ケア」「自己決定」「生活の質」の向上と関連させて理解させる。	1後	30	2	○			○		○	○	
○			介護の基本D	尊厳の保持、自立支援という新しい介護の考え方を理解するとともに、介護を必要とする人を、生活の観点から捉えるための学習。また介護における安全やチームケア等について理解するための学習とする。介護を必要とする人の尊厳ある生活を支援する専門職として基本となる考え方を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
○			介護の基本E	尊厳の保持、自立支援という新しい介護の考え方を理解するとともに、介護を必要とする人を、生活の観点から捉えるための学習。また介護における安全やチームケア等について理解するための学習とする。利用者にとって最も身近な介護従事者が介護の理念を実現するために、既習の倫理・知識・技術を統合し、多様な介護現場で利用者の生活の安全を守るべくセーフティマネジメントを展開するための基礎的な力を培い、応用力を高める。	2前	30	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成27年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			介護の基本F	尊厳の保持、自立支援という新しい介護の考え方を理解するとともに、介護を必要とする人を、生活の観点から捉えるための学習。また介護における安全やチームケア等について理解するための学習とする。アプランとケアマネジメントの流れ、しくみを、介護事例をもとに講義演習によって学ぶ。介護保険のサービスの種類やサービスの報酬、算定基準についても理解を深め、介護サービスの提供の場の特性を学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		
○			コミュニケーション技術A	介護者におけるコミュニケーションの意義・目的・役割について理解し、自分の言葉で説明できる。利用者・家族との関係づくりについて理解する。	1前	30	1		○		○		○		
○			コミュニケーション技術B	コミュニケーションの基本を理解した上で、具体的なコミュニケーション技法（話を聞く技法、意欲を引き出す技法など）の習得を目指す。	1後	30	1		○		○		○		
○			コミュニケーション技術C	聴覚障害及び視覚障害者の生活上の問題を学び、コミュニケーションを中心とした生活問題などを学習する。また、手話や点字での基本的なコミュニケーションの方法を学ぶ学習を通じ、簡単な日常会話ができるようになる。手話技術を学びながら一人ひとりに合った方法を考えて、伝えあう姿勢を大切にしてほしい。	2前	30	1		○		○			○	
○			生活支援技術A	自立に向けた居住環境の整備を学ぶ。対象となる人の生活上のニーズの把握から進め、具体化していく方法を習得する。	1前	30	1		○		○		○		
○			生活支援技術B	介護福祉士に必要な、入浴・清潔保持に関する基礎的な知識と技術を身に付ける。また、個人のプライバシーや楽しみとなる入浴について考える力を養う。最終的には、利用者の立場から「よりよい入浴・清潔保持の支援」を考え、施設実習、訪問介護実習、卒業後の介護福祉の現場で実践できる力を身に付ける。	1前	30	1		○		○		○		
○			生活支援技術C	介護福祉士として習得しておく必要のある様々な移動における介護技術の根拠性理解と知識、技術の基礎から応用力を学び、現場での実践で活用できる能力と、自ら考えて個性に対応できる為の能力を習得する	1前	30	1		○		○		○		
○			生活支援技術D	個人のプライバシー保護や楽しみとなる身じたくについて考える力を養う。その人がその人らしく生活するための衛生管理と楽しみとなることを目指した「身じたく」の介護のプロセスと方法を学ぶ。	1前	30	1		○		○		○		

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成27年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			生活支援技術 E	栄養と食事の基礎知識について学習するとともに、特に、身体機能低下や咀嚼・嚥下障害・感覚障害・認知障害などの食事介助を必要とする利用者の状態に応じた適切な食事介助の技法を学習する。	1後	30	1	○			○	○			
○			生活支援技術 F	介護福祉士に必要な、排泄に関する基礎的な知識と技術を身につける。また、個人のプライバシーや人の尊厳を重要視しながら、利用者の立場に立ったよりよい排泄の支援を考え、現場で実践できる力を身につける。	1後	30	1	○			○				
○			生活支援技術 G	介護実習の体験を踏まえて利用者及びその家族等の生活を支援することの意義と目的を理解する。	1後	30	1	○			○				
○			生活支援技術 H	介護福祉士として習得しておく必要のある様々な家事の援助技術を提供していく上での基本行動の理解と知識、家事の介助に関する技術を基礎から学び、現場で自ら考えて実践的に活用できる能力や、利用者の個性に対応できるための能力を習得する。	2前	30	1	○			○				
○			生活支援技術 I	睡眠の介護について、介護福祉士の役割を果たせる力量をつけるために、借り物でない理念、知識、技術を鍛え、個々の利用者特有の睡眠の状況アセスメント、ケアプラン、実践へと応用できる力を身につける。	2前	30	1	○			○				
○			生活支援技術 J	緊急時の対応・終末期の介護について、介護福祉士の役割を果たせる力量をつけるために、借り物でない理念、知識、技術を鍛え、個々の利用者特有の終末期の状況アセスメント、ケアプラン、実践へと応用できる力を身につける。	2前	30	1	○			○				
○			介護過程 I	「介護過程」の展開について理解する。	1前	30	2	○			○				
○			介護過程 II	介護サービス利用者が生活する環境を考慮し、その時その場で最善の支援ができるよう、既存のサービス、社会資源を活用した介護過程を展開できるようになる。	1後	30	2	○			○				
○			介護過程 III	介護過程の展開における評価の重要性を理解し、その評価が正当なものであるかどうかの判断また他者の計画への正当な評価ができるようになる。	1後	30	2	○			○				



## 授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成27年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			介護過程Ⅳ	介護過程の展開を理解し、他科目で学習した専門的な知識や技術を統合して、実際にアセスメントツールを使用し介護過程を立案し、適切な介護サービスの提供ができる能力を身につける。	2前	30	2	○			○		○		
○			介護過程Ⅴ	介護過程の展開を理解し、実際にアセスメントツールを使用してみるにより、必要なスキルを身につける。	2前	30	2	○			○		○		
○			介護総合演習Ⅰ	専門科目で得た基本的な知識・技術を、実習を通じて実践するための具体的な方法を学ぶ。	1前	30	1		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅱ	実習での自己の実践内容を分析・考察し、自己覚知へとつなげ、高い専門性と倫理性を養う。	1後	30	1		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅲ	実習施設の役割と機能、施設利用者とその家族の生活ニーズを理解できる。	1後	30	1		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅳ	実習施設の役割と機能、施設利用者とその家族の生活ニーズを理解できる。	2前	30	1		○		○		○		
○			介護実習Ⅰ-1	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。 利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。 実習生としての自覚を持ち、明るい挨拶や表情で実習に取り組むことができる。利用者に対しては尊重の気持ちを持って接し、職員に対しては、積極的に学ぶ姿勢を身につける。	1前	45	1			○		○	○		○

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成27年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			介護実習 I-2	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。 利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。 様々な利用者との関わりの中から、一人ひとりの特徴をつかみ、ICFの視点に立ったコミュニケーションの方法や、生活支援技術を習得する。同時に、自己覚知を意識しながら、介護福祉士としてのあり方を理解する。	1後	90	2			○		○	○		○
○			介護実習 I-3	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。 利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。 日常の介護業務の関わりの中から利用者をアセスメントし、的確に記録できるようになる。 利用者の全体像をとらえ、利用者の思いや願い、ニーズを把握する力を身につける。 ICFの視点に立った生活支援技術を習得する。	1後	135	3			○		○	○		○
○			介護実習 II	「介護実習 I」と「介護過程」で学んだ思考のプロセスを実際の利用者を受け持つことにより実践する。 介護実習を通して、介護という職業の意義深さ、介護を行う者としての働く姿勢、職業倫理を身につけ、常に利用者の人権を守り、介護の本質を探究する基本的な姿勢を身につける。 一人の利用者の介護計画の作成、実施、実施後の評価や、これをふまえた計画の修正といった一連の介護過程の展開を理解する。 実習指導者の指導のもとに、ICFの視点に立った生活支援を習得する。 施設等の職員から受けた指導を通して、介護過程の展開を理解する中で、介護福祉士としての責任を果たす能力や態度を養う。	2前	180	4			○		○	○		○
○			発達と老化の理解 A	介護等社会福祉分野での実践に役立てるため、老化について生涯発達の観点から心理的、身体的な変化の特徴に関する基礎的知識を習得する。	1前	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成27年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			発達と老化の理解B	介護等社会福祉分野での実践にあたり、高齢者の心理及び高齢者によく観られる精神・身体疾患と留意点について基礎的知識を習得する。	1後	30	2	○			○			○	
○			認知症の理解A	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			認知症の理解B	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習とする。	1後	30	2	○			○			○	
○			障害の理解A	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎知識を習得するとともに障害のある人の体験を理解し本人のみならず、家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習とする	1後	30	2	○			○			○	
○			障害の理解B	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに障害のある人の体験を理解し本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	2前	30	2	○			○			○	
○			こころとからだのしくみA	介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理面の配慮について理解する学習とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			こころとからだのしくみB	介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理面の配慮について理解する学習とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			こころとからだのしくみC	介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理面の配慮について理解する学習とする。	1後	30	2	○			○			○	
○			こころとからだのしくみD	介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理面の配慮について理解する学習とする。	2前	30	2	○			○			○	
○			医療的ケアI	医療職との連携のもとで医療的ケアを安全・適切に実施できるように、必要な知識・技術を習得することを目的とする。	2後	60	4	○			○			○	

## 授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成27年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			医療的ケアⅡ	医療職との連携のもとで医療的ケアを行うのに必要な知識・技術を習得し、安全・適切に医療的ケアが実施できるようになることを目的とする。	2後	30	1	○			○		○	○	
○			人間と社会特講A	「人間の尊厳と自立」と「人間関係とコミュニケーション」では、これまでの学習内容を踏まえて、総合的に考える力を身につける。「社会の理解」では、介護福祉士の仕事に必要な制度や施策についての理解を深める。	2前	30	2	○			○		○		
○			人間と社会特講B	問題演習および模擬テストにより、自己の学習進捗状況を知り、学習課題を焦点化する。国家試験の問題内容に慣れることにより、国家試験の問題を読み解くことに慣れる。	2後	20	1	○			○		○		
○			介護福祉学特講A	問題演習および模擬テストにより、自己の学習進捗状況を知り、学習課題を焦点化する。国家試験の問題に慣れることにより、卒業時共通試験の問題を読み解くことに慣れる。	2後	20	1	○			○		○		
○			介護福祉学特講B	問題演習および模擬テストにより、自己の学習進捗状況を知り、学習課題を焦点化する。国家試験の問題に慣れることにより、国家試験の問題を読み解くことに慣れる。	2後	20	1	○			○		○		
○			介護福祉学特講C	問題演習および模擬テストにより、自己の学習進捗状況を知り、学習課題を焦点化する。国家試験の問題に慣れることにより、国家試験の問題を読み解くことに慣れる。	2後	20	1	○			○		○		
○			介護福祉学特講D	問題演習および模擬テストにより、自己の学習進捗状況を知り、学習課題を焦点化する。国家試験の問題に慣れることにより、国家試験の問題を読み解くことに慣れる。	2後	20	1	○			○		○		
○			こころとからだのしくみ特講A	ヒトの体がどのように成り立っているか、これまでに学習した内容と合せて、「生きているしくみ」の全体像を理解する。	1後	30	2	○			○		○		
○			こころとからだのしくみ特講B	問題演習および模擬テストにより、自己の学習進捗状況を知り、学習課題を焦点化する。国家試験の問題内容に慣れることにより、国家試験の問題を読み解くことに慣れる。	2後	20	1	○			○		○		

## 授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成27年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
		○	児童福祉論	児童福祉の理念や権利保障、児童福祉の施策、児童・家庭支援のための母子保健、児童福祉施設、各種制度や実施体系等を学習する。児童虐待、非行、DV等の事例を通して、児童や家庭が抱えている現状と課題、支援・援助について学習する。児童福祉に関わる専門職としてのあり方について学習する。	1 前	30	2	○			○			○	
		○	地域福祉論	これからの福祉の主流である地域福祉の概念と方法を、地域の福祉問題の現状と、地域での福祉実践の中から学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
		○	社会福祉援助技術演習	ジェネリックソーシャルワークの理解を深める。今までの学習で、習得した社会福祉援助技術の理論、技術を演習することにより、応用力の向上を目指す。また、演習を通して、権利擁護・自立支援に立った視点、援助展開を習得する。	2 前	30	1		○		○			○	
		○	福祉事務所運営論	福祉事務所の法的な性格・機能、社会生活及び社会福祉制度の変遷、福祉事務所の運営を取り巻く社会福祉行政環境の変化、福祉事務所の組織・業務内容・関係機関等との連携について理解させるための学習とする。	2 後	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成27年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
		○	社会福祉施設経営論	わが国の社会を理解するため、社会生活及び社会福祉ならびに社会保障の変遷、社会福祉施設の役割・機能について理解させるための学習とする。 社会福祉施設の経営管理と社会福祉サービスの基本及び人事・労務の基本について理解させるための学習とする。	2通	60	4	○			○			○		
		○	法学	日常生活及び介護業務の場面で生じうる問題と法がどのように関わっているのかを理解し、法的思考能力を身に付ける。	1前	30	2	○			○				○	
		○	経済学	経済学の考え方を学び、市場機構活用のメリットとそのデメリットについて理解を深め、身近な出来事の中にある非効率の改善策について経済学的に考える姿勢を養う。	2前	30	2	○			○					○
		○	社会福祉現場実習	現場体験を通じて社会福祉主事として仕事をする上で必要な知識、援助技術の内容の理解を深める。講義、演習、学校内実習で学んだ知識に基づいて利用者との人間的な関わりを深め、利用者が求めている社会福祉の需要に関する理解力、判断力を養う。	2後	90	2			○		○		○		○
		○	社会福祉現場実習指導	社会福祉の知識や技術を実際に活用し、援助業務に必要な資質・能力・技術を取得する。職業倫理を身につけ、専門職としての自覚に基づいた行動ができるようにする。関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を理解する。 社会福祉現場実習の意義・目的を理解し、養成機関で学んだ知識、技術等を具体的かつ实际的に理解できるよう指導する。福祉専門職としての自覚を促し、専門職として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等総合的に対応できる能力を取得できるように指導する。 社会福祉現場実習を通じて学んだ知識・意義・技術を具体的かつ实际的に理解する。養成機関の実習を通して体得した実践的な技術を専門職として求められる資質・倫理・自己に求められる課題把握等総合的な対応能力の取得及び自覚を促す。	2通	60	4	○			○			○		○
合計					69科目		2,490時間(121単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業時に必修科目2,100時間(100単位)を取得すること。また、社会福祉主事任用資格を修得する場合は、選択科目390時間(21単位)取得し、計2,490時間(121単位)を取得すること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。